

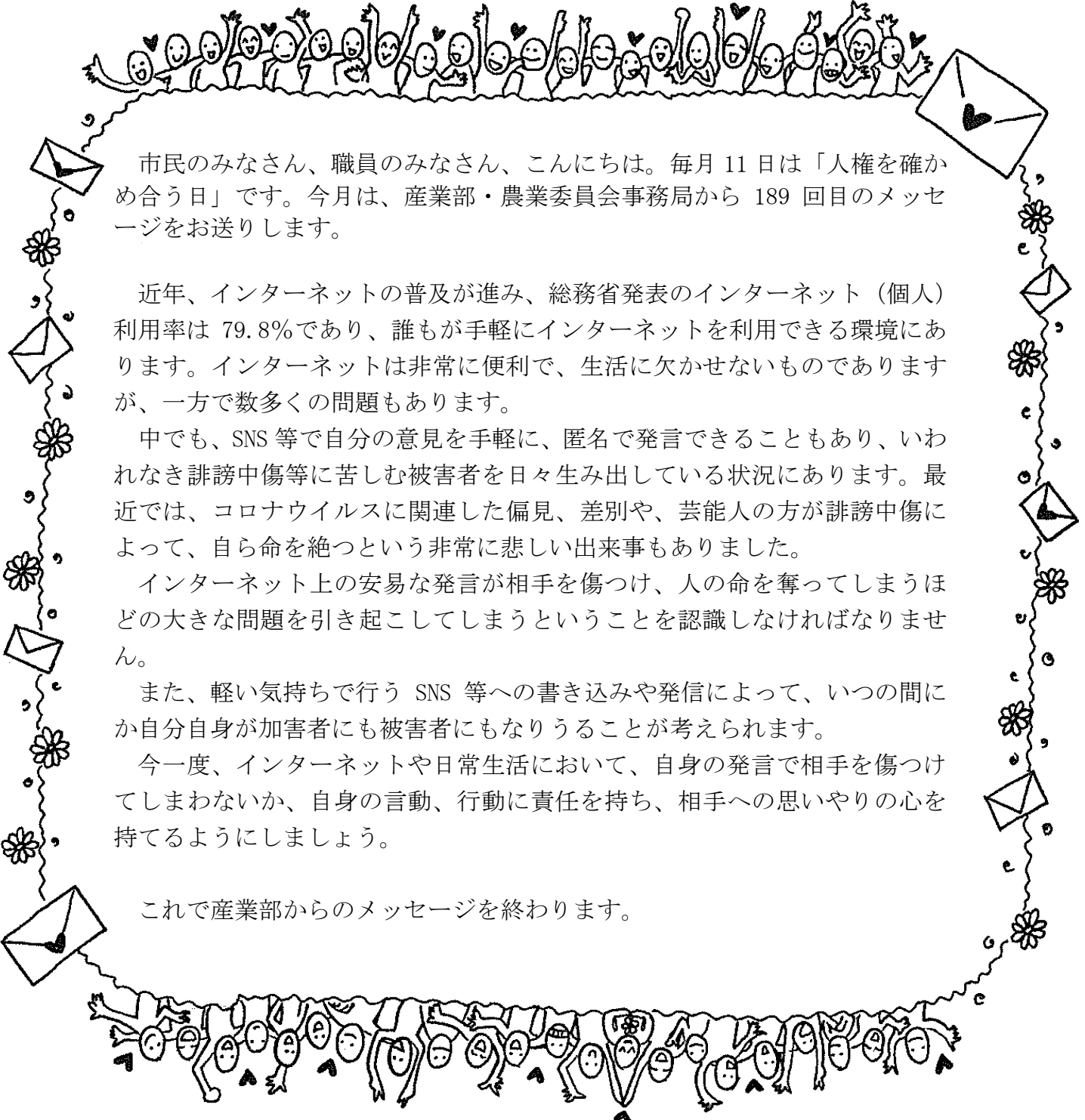
## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.189

2020.6.11 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から189回目のメッセージをお送りします。

近年、インターネットの普及が進み、総務省発表のインターネット（個人）利用率は79.8%であり、誰もが手軽にインターネットを利用できる環境にあります。インターネットは非常に便利で、生活に欠かせないものでありますが、一方で数多くの問題もあります。

中でも、SNS等で自分の意見を手軽に、匿名で発言できることもあり、いわれなき誹謗中傷等に苦しむ被害者を日々生み出している状況にあります。最近では、コロナウイルスに関連した偏見、差別や、芸能人の方が誹謗中傷によって、自ら命を絶つという非常に悲しい出来事もありました。

インターネット上の安易な発言が相手を傷つけ、人の命を奪ってしまうほどの大きな問題を引き起こしてしまうということを認識しなければなりません。

また、軽い気持ちで行うSNS等への書き込みや発信によって、いつの間にか自分自身が加害者にも被害者にもなりうることを考えられます。

今一度、インターネットや日常生活において、自身の発言で相手を傷つけてしまわないか、自身の言動、行動に責任を持ち、相手への思いやりの心を持てるようにしましょう。

これで産業部からのメッセージを終わります。